

広報 ごぼう

Mar. 2017

3

No.433

まちが輝き笑顔あふれる 元気な御坊



運転手さん、ありがとう!

御坊小学校 公共交通教室

私たちの地域の公共交通を守るために！

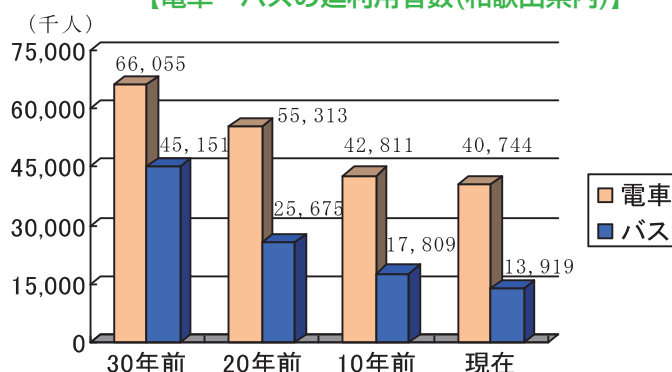
電車・バスなどの公共交通は、子どもから高齢者の方まで誰もが利用しやすく、特に車を運転しない方にとってはなくてはならない、大切な交通手段です。

しかし、少子高齢化やマイカー普及により、電車・バスの利用者が年々減少しており、その運行を維持していくことが厳しい状況となっています。

私たちの地域の公共交通を守るためには、ひとりでも多くの方に、一度でも多く公共交通を利用していただくことが大切です。

普段、公共交通を利用しない方も、月に一度でも公共交通を利用していただくなど、公共交通の運行維持に向けてのご協力をお願いします。

【電車・バスの延利用者数(和歌山県内)】



今や公共交通はあって当たり前ではなく、利用しないと将来なくなってしまう可能性があります。

◇公共交通の利点

- ①環境に優しい…公共交通は効率的に利用されると、車に比べて二酸化炭素排出量が少なく、環境に優しい乗り物となっています。
- ②安心・安全…公共交通を利用することで交通量が減少し、渋滞の緩和や交通事故の減少が期待できます。



学ぼう！みんなのための乗り物 公共交通 ～御坊小学校 公共交通教室～

昨年12月、御坊小学校で、御坊南海バスの協力のもと公共交通教室が開催され、御坊小学校1年生47人が路線バスの乗降方法や乗車マナーを学びました。

◇公共交通教室とは

公共交通教室とは、公共交通の乗降方法や乗車マナーなどの学習を通じて、小さい頃から公共交通への理解を深め、公共交通に興味を持ってもらうことを目的に和歌山県が開催する教室です。



▲職員から話を聞く児童たち

教室では、御坊南海バス職員から、バスを運転するための資格やバスの行先表示器などについて学んだ後、実際に整理券を取って路線バスに乗車する乗車体験などを行いました。

児童たちの多くは、路線バスに乗るのが初めてで、児童の1人は「座席の高いバスに乗るのは初めてで、すごかった！また、お母さんと一緒に乗りたい」と話してくれました。



▲運転手体験



▲車イス乗車体験

御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略～魅力ある御坊を次世代へ～ vol.7

日本全体で人口減少が急速に進行する中、御坊市では、人口減少に歯止めをかけ、地域を活性化させるため、「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のもと、本年度より本格的に地方創生に取り組んでおり、広報でぼう平成28年6月号から、広報紙面で、「御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について随時ご紹介しています。

◇御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「人口ビジョン」と「総合戦略」からなる計画です。

人口ビジョンは、御坊市の人口の現状や動態を分析し、将来の目標人口と目指すべき方向性を示したものです。

総合戦略は、その目標達成に向けた具体的な施策をまとめたものです。

最終回となる今回は、人口ビジョンで示した目標人口を達成するために定めた4つの基本目標の1つ、「時代に合った地域をつくる」についてご紹介します。

基本目標4 「時代に合った地域をつくる」

基本戦略 「安全・安心な暮らしを守るとともに 地域で支え合う暮らしやすいまちをつくる」

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予想されている中、市民の暮らしの基本となる、安全・安心に暮らせる環境をハード・ソフトの両面で整えます。

また、高齢化が進む中、高齢者の方が健康でいきいきと暮らせる社会を基本として、高齢者の方が活躍する社会を実現します。

これらの取り組みを通して、時代に合った、暮らしやすい「まち」を目指します。

【具体的な施策】

①防災体制の充実

- 地域防災力の強化
- 避難行動要支援者の支援体制の整備
- 津波対策の充実

《主な取り組み》

- ・自主防災組織の設立促進
- ・避難行動要支援者名簿の整備・更新
- ・津波避難タワーの建設、避難ビルの指定 等

②高齢者の方の生活支援

- 高齢社会の生活支援
- 認知症支援の充実
- 生きがいの充実

《主な取り組み》

- ・移動販売等への支援
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・デイケアサロンの実施

③健康づくりの推進

- 健康意識の普及・啓発

《主な取り組み》

- ・節目年齢検診に対する助成の実施
- ・健康づくり教室やイベント等におけるPR活動の実施
- ・健康づくり推進協議会の推進
- ・健康体操の制作

④協働(連携)によるまちづくり

- 総合戦略の推進
- 市民と行政の協働の推進

《主な取り組み》

- ・御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議の開催
- ・町内会等の自発的な取り組みに対する支援
- ・協働支援事業の創設 等

◇問い合わせ 企画課 ☎0738-23-5518

前回(vol.6)までの掲載分については、市ホームページ(<http://www.city.gobo.wakayama.jp/sosiki/somu/kikaku/tanto/sosei/koho.html>)でご確認ください。



▲津波避難タワー



▲デイケアサロン

自殺予防講演会を開催します

『もっと広げよう気づきの輪』
～生きづらさを抱える人への支援のあり方～



◇講師 **三田 優子 先生**

(大阪府立大学 地域保健学域
教育福祉学類 准教授)

三田先生のご紹介

普段は大学で教壇に立ちながらも、全国各地の講演会や研修会で、だれにでもわかりやすく、心に届く熱いメッセージを発信されている先生です。

また、平成26年度に、御坊保健所で「精神障害者との良好な関係づくり」をテーマにご講演いただいたところ、大変好評で参加者からの要望が多くありましたので、平成27年度にもご講演いただきました。

◇日時 **3月15日(水)** 13:30～15:30

◇場所 御坊商工会館4階大会議室

◇定員 100人

※どなたでも参加できます。

◇参加費 無料

※この講演会は御坊市と和歌山県精神保健福祉協会御坊支部の共催です。

あなたの身近にいる人は、一人で悩み、生きづらさを抱えていませんか？

だれもが地域で自分らしく生きていくために、寄り添い・支え合い・つながりながら、こころのSOSに気づきあう輪を広げていきましょう。

子育て支援講演会を開催します

『メディアと上手に付き合うために』
～子育て中に知りたいスマホ情報～

◇講師 **島川 孝志郎 先生**

(和歌山県青少年 男女共同参画課)

島川先生のご紹介

和歌山県青少年・男女共同参画課に所属し、小学生・中学生・高校生、その保護者を対象にインターネットと子どものトラブル、ネットとの付き合い方について啓発等を行われています。



◇日時 **3月27日(月)** 13:30～15:00

◇場所 市役所5階会議室

◇対象 市民の方

◇定員 100人

◇参加費 無料

◇一時保育 先着15人

◇主催 御坊市母子保健連絡協議会

お子様づれでも安心♥
講演会の間は、
スタッフが託児します。
気軽にお申し込みください。



成人用肺炎球菌予防接種の平成28年度対象となる皆さんへ

- ・公費助成(自己負担：800円)を受けて、接種できるのは**3月末まで**！
- ・対象者の方には、個人通知をしています。

既に成人用肺炎球菌予防接種を受けた方は対象外です。

平成29年3月1日(水)から7日(火)は 子ども予防接種週間です

4月からの入園・入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。



一般不妊治療費助成 ～申請期限にご注意ください～

◇申請期限

治療を受けた日の属する年度内(3月末まで)に申請をしてください。
ただし、治療終了が1月以降の場合は、右表の申請期限となります。

治療終了月	申請期限
平成29年1月	平成29年4月末まで
平成29年2月	平成29年5月末まで
平成29年3月	平成29年6月末まで

3月1日から8日は 女性の健康週間です

女性ホルモン(エストロゲン)の分泌量は年代によって大きく変化し、気をつけたい症状や病気も異なります。『婦人科のかかりつけ医を持つ』『検診は必ず受ける』などを心掛け、ライフステージに合った健康づくりを行うことが大切です。

20歳代前半

- ・月経不順
- ・無理なダイエットによる摂食障害

20歳代後半～ 30歳代前半

- ・子宮頸がん
- ・子宮内膜症
- ・卵巣嚢腫

30歳代後半～ 40歳代前半

- ・乳がん
- ・子宮筋腫

50歳代

- ・子宮体がん
- ・脂質異常症
- ・更年期障害
- ・高血圧

60歳代以降

- ・骨粗しょう症
- ・尿失禁

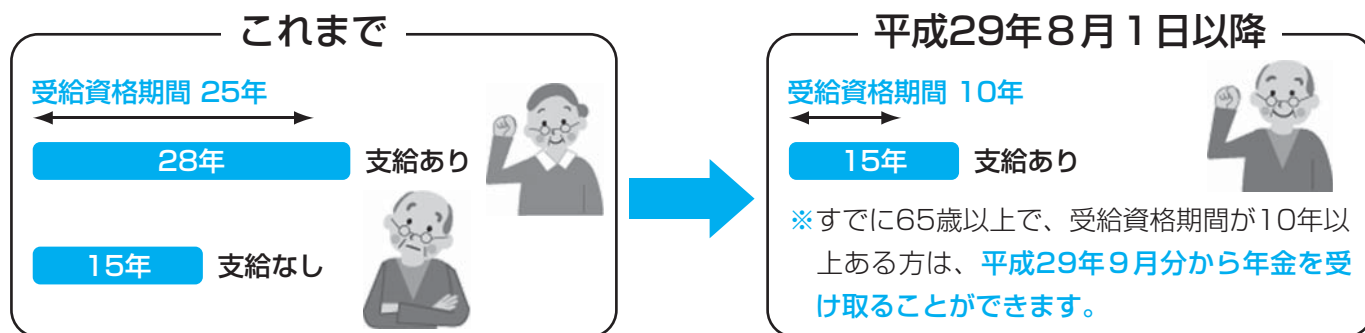


年金受給資格期間の短縮 ～平成29年8月から 年金を受給するために必要な受給資格期間が10年に～

平成29年8月1日から、制度改正により、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されます。

これまで、年金を受け取ることができなかった方も年金を受給できる可能性があります。

◇**受給資格期間とは** 受給資格期間とは、国民年金保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金等の加入期間などの期間のことです。



◇年金請求の手続方法

日本年金機構において、受給資格期間が10年以上あることが確認できた方で、年金を請求するための年齢に達している方には、平成29年2月末から7月上旬にかけて「年金請求書」を順次送付する予定です。

「年金請求書」に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて、右表の手続場所ですべてをしてください。

区分	手続場所
1号(国民年金)の加入記録のみの方	・市役所国保年金課 ・年金事務所
2号(厚生年金・共済年金・船員保険)、3号(2号の被扶養者)の加入記録がある方	・年金事務所

国民年金保険料の納付書(現金)による2年前納について

平成29年4月分の国民年金保険料から、納付書(現金)による2年前納が実施され、任意の月から翌年度末までの最大で24月分(2年分)の前納ができます。

納付書(現金)による2年前納を希望する方は、年金事務所への申出書提出が必要です。

なお、申出書は、市役所国保年金課にも備えています。

詳しくは、田辺年金事務所国民年金課(☎0739-24-0432)、または、市役所国保年金課までお問い合わせください。

◇**納付期限** 平成29年4月分からの2年前納の納付期限は、平成29年5月1日(月)です。

◇**納付場所** 金融機関・郵便局・コンビニエンスストア

※納付額が30万円を超える場合、コンビニエンスストアでの納付はできません。

年金相談をご利用ください

◇**日 時** 3月16日(木)
10:00～11:30、13:00～15:00

◇**場 所** 市役所5階会議室

◇**電話予約方法** 自動音声による案内が流れます。
「プッシュボタン[2]を押す。」か、
「自動音声案内終了後に職員が応答するまでお待ちください。」

相談を希望する方は、田辺年金事務所お客様相談室(☎0739-24-0435)への電話予約が必要です。



臨時福祉給付金(経済対策分)の申請・受付について

臨時福祉給付金(経済対策分)は、平成26年4月の消費税率8%の引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い方々に対して、暫定的・臨時的な措置として支給されます。

◇対象者 次の要件を両方満たす方

- ①基準日(平成28年1月1日)に御坊市に住民登録をしている方
- ②平成28年度分の市民税(均等割)が課税されていない方

※市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族等や、生活保護の受給者は対象外です。

◇給付額 支給対象者1人につき15,000円

◇申請方法 申請書は次のいずれかの方法で提出してください。

- ①郵送…申請書に同封の返信用封筒をご利用ください。

※6月30日(金)までの消印有効

- ②市役所担当窓口…下記「申請受付スケジュール」をご確認ください。

◇申請受付スケジュール 受付期間：3月21日(火)～6月30日(金)

受付期間	受付時間	受付場所
3月21日(火)～3月24日(金)	8:30～17:15	市役所1階ロビー
3月27日(月)～6月30日(金)		市役所2階事業実施本部

※土・日曜日、国民の祝日は申請受付を行いません。

◇申請時に必要なもの

- ①申請書
- ②認印
- ③支給対象者全員の本人確認証(健康保険証・免許証などの本人を証明できるもの)の写し
- ④振込先金融機関の通帳、またはキャッシュカードの写し

※平成28年度臨時福祉給付金と同じ口座に振り込む場合は、③・④は不要です。

※外国人の方は、受取方法に関係なく、必ず在留カードまたは特別永住者証明書等の写しが必要です。

◇申請・問い合わせ先

〒644-8686 御坊市藺350番地

御坊市臨時福祉給付金等給付事業実施本部(市役所2階東会議室内)

☎0738-23-5520

支給対象と思われる方には、3月下旬に、市役所から申請書を送付します。

申請書が届いた方は、同封の記入例等をご覧ください、申請してください。

申請受付終了後の受付はできませんので、ご注意ください。



申請書及び添付書類に不備等がある場合は、受付できません。
市役所担当窓口での申請時には、念のため申請書とあわせて左記②～④をお持ちください。

また、郵送申請をした方で、申請書及び添付書類に不備があった場合は、ご返送させていただく場合がありますので、ご了承ください。



給付金等をよそおった「振り込め詐欺」・「個人情報の詐欺」にご注意ください!

給付金等に関して、

- * 県・市町村・厚生労働省などの職員がATMの操作をお願いすることは、絶対にありません。
- * 県・市町村・厚生労働省などの職員が、「給付金等」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- * 県・市町村・厚生労働省などの職員が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

自宅や職場などに県・市町村・厚生労働省の職員などをかたった電話がかかってきた、郵便が届いたら、迷わず市役所や御坊警察署(または警察相談電話【#9110】)にご連絡ください。



忘れないで！ 軽自動車の廃車・名義変更などの手続を

軽自動車税は、「4月1日を基準日」として、軽自動車・原動機付自転車・オートバイ・小型特殊車両を所有している方に課税されます。このため、基準日を過ぎてから登録抹消や名義変更の手続をしても、1年分の軽自動車税を納めていただくことになります。

廃車や名義変更をしていない方は、お早めに手続を済ませてください。

また、売却をしたり、盗難にあった場合でも登録を抹消していなければ、課税されますのでご注意ください。

手続に必要なもの、手続場所は下記のとおりです。



種 別	手続に必要なもの		手 続 場 所
原動機付自転車 (125cc以下)	廃 車	・ 標識(ナンバープレート) ・ 所有者の印鑑 ・ 本人確認書類(運転免許証など)	・ 市役所税務課市民税係 ☎0738-23-5504
小型特殊自動車	名義変更 (廃車+登録)	・ 標識(ナンバープレート) ・ 所有者の印鑑 ・ 新たに所有者になる方の印鑑 ・ 本人確認書類(運転免許証など)	
軽 自 動 車 (軽四輪、軽三輪)	廃車または名義変更の手続に必要なものについては、事前に右記の手続場所のいずれかへお問い合わせください。		・ 各自動車販売者 ・ 軽自動車検査協会和歌山事務所 住所：和歌山市湊1106-25 ☎050-3816-1846
軽 二 輪 車 (126cc~250cc) 小 型 二 輪 (251cc以上)	廃車または名義変更の手続に必要なものについては、事前に右記の手続場所のいずれかへお問い合わせください。		・ 各自動車販売者 ・ 和歌山運輸支局 住所：和歌山市湊1106-4 ☎050-5540-2065

※詳しくは、市ホームページまたは税務課市民税係までお問い合わせください。

軽自動車税の減免について

障害者手帳(身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳など)をお持ちの方で、軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合、**納期限(5月末日)まで**に申請をすることで軽自動車税が減免されます。

詳しくは、市ホームページまたは税務課市民税係までお問い合わせください。

◇申請に必要なもの

- ・ 印鑑
- ・ 障害者手帳
- ・ 軽自動車の車検証
- ・ 運転される方の運転免許証



納期限

今月の納期限は3月31日(金)です。

- ◇国民健康保険税(10期)
- ◇後期高齢者医療保険料(9期)
- ◇介護保険料(3月分)

くらしの相談

◇心配ごと相談

- 時** 毎週水曜日
13:00~16:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 御坊市社会福祉協議会
☎0738-22-5490

◇人権相談

- 時** 毎週月曜日~金曜日
8:30~17:15
- 場** 和歌山地方法務局御坊支局
- 問** 全国共通人権相談ダイヤル
☎0570-003-110
- ※毎週火曜日9時から16時は、
人権擁護委員が常駐しています。

◇御坊・日高常設法律相談所

- 時** 毎週木曜日
13:30~16:00
- 場** 財部会館
- 問** 和歌山弁護士会
☎073-422-5005
- ※事前予約が必要です。
※30分で5,000円程度の相談
料が必要です。

◇行政相談

- 時** 3月8日(水)
13:00~15:00
- 場** 福祉センター3階
- 問** 防災対策課
☎0738-23-5528
- 行政相談委員**
くぼりしゅうじ 久堀 修二 氏
☎0738-23-2229
てらさきすずこ 寺崎 鈴子 氏
☎0738-22-2152

日曜無料相談

(相続・遺言等)

「相続でもめないために」

公正証書遺言を「

御坊公証役場では、3月か
ら毎月1回、相続・遺言等の

「日曜無料相談」を始めます。

相談を希望する方は、事前
に御坊公証役場まで予約をし
てください。

3月の相談日

3月26日(日) 9時~16時

※4月以降は毎月第4日曜日

場 御坊公証役場

(湯川町小松原549-1

アスリービル1階)

料 無料

申・問 御坊公証役場

☎0738・22・7320



事業者の皆さんの

「よろず」相談承ります

和歌山県よろず支援拠点で
は、県内の中小企業・小規模
事業者の売上拡大・資金繰
り・創業など、経営上の様々
なご相談に応じています。

日高地方の皆さんに、より
気軽に相談いただけるよう、
定期的に出張相談会を開催し
ています。ぜひご利用くださ
い。

なお、事前予約もできます。
詳しくは、和歌山県よろず
支援拠点までお問い合わせく
ださい。

時 毎月第2・4木曜日

9時30分~17時15分

※国民の祝日、年末年始を除く。

場 日高振興局

料 無料

申・問 和歌山県よろず支援拠点

☎073・4333・3100

救急車適正利用のお願い

救急車を呼ばれる患者の約
半数は軽症で、緊急性の低い
不適正な利用が多数を占めて
います。

ご自身で病院に行くことが
できる場合は、電話救急案内
(24時間体制)をご利用くださ
い。

電話救急案内(24時間体制)

☎073・426・1199

※歯科の診療時間外案内は
行っていない。

問 市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

防災行政無線の放送を聞き
逃したときは

専用電話「0738・22・
9990」をご利用ください。
放送内容を電話で確認でき
ます。

平成29年度 発達障害児・者巡回相談

和歌山県発達障害者支援セン
ター「ポラリス」では、発達障害
の理解・子育て・問題行動など、
乳幼児期から成人期までの様々
な相談に応じています。

相談を希望する方は、各相
談日の2週間前までに和歌山
県発達障害者支援センター「ポ
ラリス」まで申し込みをしてく
ださい。

発達障害とは

発達障害とは、脳の機能障
害が原因と言われ、自閉症ス
ペクトラム、注意欠如多動症、
学習障害があります。

コミュニケーションがとり
づらい、対人関係をうまく築
けない、落ち着きがない、読
み書きが苦手などは、本人の
努力のなさや親の育て方によ
るものではありません。
特性を正しく理解し、個々に

御坊市文化協会
御坊まちかどミュージアム

日高番傘川柳会

3月3日(金)~3月30日(木)

紀陽銀行御坊支店
南側ショーウィンドー

時 毎月第3金曜日 11時~16時
※相談時間は1件につき、
1時間以内となります。
場 御坊保健所
発達障害者ご本人やご家
族、支援者など

申・問 和歌山県発達障害者
支援センター「ポラリス」
☎073・413・3200

不燃・大型ごみ を出す日

- ◇資源ごみ
7日(第1火曜日)
- ◇小型プラスチックごみ
14日(第2火曜日)
- ◇燃えないごみ
21日(第3火曜日)
- ◇燃えない大型ごみ
28日(第4火曜日)

御坊広域清掃センター 「直接持込」

- ◇平日
8:30~16:20
・当日「許可証」発行
・許可証発行受付は16時まで
- ◇休日【3月19日(日)】
8:30~11:30
・1週間前から「許可証」発行
※許可証は市役所で発行します。

御坊広域清掃センターへの 持込方法について

引っ越し、整理などでごみを多量に排出する場合は、御坊広域清掃センターへの直接持込をご利用ください。

◇平日に持ち込む場合
当日、車に**ごみを積んで**、「許可証」を取りに来てください。

※一般家庭用ごみは10kgにつき、30円+消費税、その他のごみは10kgにつき、100円+消費税の費用がかかります。

◇休日に持ち込む場合
休日の開放日までの平日に「許可証」を取りに来てください。

※一般家庭からのみの持ち込みとなります。

※許可証を取りに来る際は、ごみを積んで来ていただくなくてかまいません。

環境衛生課

☎0738-23-5506

子ども医療費助成制度の 新規申請について

3月31日「乳幼児医療費助成制度」の受給期間が満了となる子どもは、4月1日より新たに「子ども医療費助成制度」の対象となります。

子ども医療費助成制度の認定を受けるためには、申請が必要です。

子ども医療費助成制度の対象となる子どもがいる家庭には、3月初旬に案内及び申請書を送付しますので、対象となる子どもの健康保険証などの必要書類を持参のうえ、健康福祉課福祉医療係にて手続を行ってください。

なお、手続が完了しない場合は、受給資格が発生しませんのでご注意ください。

健康福祉課福祉医療係
☎0738-23-5645

知っていますか? 「就学援助制度」

経済的な理由で、小・中学校に就学させることが困難な児童(生徒)の保護者の方に、学用品費・学校給食費・修学旅行費などの就学にかかる費用の一部を援助する制度があります。

ただし、就学援助制度の認定を受けるためには、保護者の方の所得などについて一定の基準があります。

就学援助制度の利用を希望する方は、児童(生徒)が通学している各学校にご相談ください。

教育委員会教育総務課
☎0738-23-5525



ごぼう議会だより No.10

平成29年1月臨時会

平成29年1月臨時会を1月31日に開きました。

市長から提出された「平成28年度御坊市一般会計補正予算(第4号)」が原案のとおり可決されました。

また、学校給食における食中毒発生について、山本直治議員及び楠本文郎議員から緊急質問がありました。

◇議決結果

議案番号	事件名	議決結果
第1号議案	平成28年度御坊市一般会計補正予算(第4号)	原案可決

◇問い合わせ 議会事務局 ☎0738-23-5514

～消費生活モニターが調べるお買い物情報～

御坊市小売価格調査結果2月分

消費税込み

	品 目	規格・容量	平均価格(円)		先月比(%)	
			小売店	スーパー	小売店	スーパー
食料品	小麦粉	薄力粉 日清 1kg	343	297	103.3	100.0
	鶏卵	Lサイズ 10個入り	316	218	110.9	98.2
	キャベツ	出回りの多い物 1/2カット	134	99	89.3	78.0
燃料	大根	青首 1本	122	200	87.8	78.7
	灯油	店頭売・容器別 18ℓ	1,321	—	99.2	—
	ガソリン	レギュラー 1ℓ	144	—	99.3	—

価格はあくまでも集計店舗における調査結果であり、基準価格ではありません。

※詳しくは、商工振興課(☎0738-23-5531)までお問い合わせください。

保健行事カレンダー

2日 (木)	3歳6か月児健診 対 平成25年8月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
5日 (日)	献血 時 9:30～12:00 13:00～16:00 場 ロマンシティ
8日 (水)	1歳6か月児健診 対 平成27年7月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
13日 (月)	ブレママ&フレッシュママサロン 時 13:30～15:30 場 福祉センター2階
14日 (火)	2歳6か月児歯科健診 対 平成26年7月・8月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階 献血 時 10:00～12:00 13:00～16:00 場 市役所1階ロビー
15日 (水)	行って得する♪運動教室 時 10:00～11:30 13:30～15:00 場 勤労青少年ホーム
16日 (木)	4か月児健診 対 平成28年11月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階 10か月児健診 対 平成28年5月生まれ 時 受付13:00～ 場 福祉センター2階
26日 (日)	献血 時 9:30～12:00 13:00～16:00 場 ロマンシティ

健康福祉課健康増進係
☎0738-23-5645

参加者募集！ 第16回御坊市民ペタンク大会

教育委員会・御坊市スポーツ推進委員会では、市民ペタンク大会(3人1組団体戦)を開催します。

ペタンクは、目標球に金属製ボールを投げあい、相手より近づけることを競うボールゲームです。

参加を希望する方は教育委員会生涯学習課まで、申し込みをしてください。

時 3月12日(日) 13時～

※受付12時30分～

※雨天中止の場合は、当日8時に市内放送でお知らせします。

場 御坊小学校
小グラウンド

対 市民の方

料 1人200円(当日徴収)

賞 参加賞と1位から3位に賞品があります。

申込方法

3人1組で申し込みをしてください。

1人からでも参加可能です。

(チーム編成は当日行います)

締 3月9日(木) 17時

申・問 教育委員会生涯学習課

☎0738・23・5525

住宅用LED電球等 購入費補助事業

一般家庭の住宅(倉庫などの非住宅部分を除く)で使用するLED電球等(電球型、蛍光灯型、直管型、シーリングライ

トなど)を購入した世帯を対象に補助を実施しています。

補助の利用を希望する場合は、本人かご家族の方が環境衛生課まで申し込みをしてください。

補助要件

・市内に住民登録をしていること

・主たる生計維持者の平成27年中の所得が200万円以下であること

・市税等を完納していること

・市内の店舗で、購入及び設置工事を行うこと

・対象となる製品の購入経費及び設置工事費の合計額が6千円以上であること

・購入日から30日以内に申請書類を提出すること

・直管型LEDライトについては、地元企業の大洋化学株式会社製の製品であること

※この他にも要件があります。

補助金額

購入経費及び設置工事費の合計額の1/2以内

※上限額3万円

締 3月31日(金)

※申し込みは先着順です。受付期間中でも補助予算額に達した時点で終了となります。

申・問 環境衛生課

☎0738・23・5506

おぼえよう応急手当

普通救命講習会開催

市消防本部救急救助課では、普通救命講習会を開催します。

ぜひこの機会に、普通救命講習を受講して、応急手当の知識と技術を身につけましょう。

受講を希望する方は、市消防本部救急救助課まで申し込みをしてください。

時 3月12日(日) 13時～

場 市消防本部

内 心肺蘇生法・AED(自動体外式除細動器)の取り扱い・止血法など

定 先着15人

対 中学生以上で市内在住または在勤している方

料 無料

申・問 市消防本部救急救助課

☎0738・22・0800

きのくに青雲高校 「御坊書道学級」入学生募集

中央公民館では、平成29年度きのくに青雲高校「御坊書道学級」の入学生を募集しています。

入学を希望する方は、印鑑を持参のうえ、中央公民館2階事務室まで申し込みをしてください。

時 月1回(月中旬の金曜日) 13時30分～15時30分

場 中央公民館

募集期間 ※受講期間は2年間

※教室は年間10回開催

※土・日曜日を除きます。

料 3,600円程度

(2年間分の授業料等)

定 先着11人

申・問 中央公民館

☎0738・22・0424

病診連携休日 急患診療室当番医 【3月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00~12:00

13:00~16:00

場所 国保日高総合病院

5日	村上 浩一	医師
12日	中村 成宏	医師
19日	池田 明彦	医師
20日	玉置 陽司	医師
26日	上田 栄藏	医師

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00~20:00

(受付19:30まで)

場所 国保日高総合病院

4日	奥田 修司	医師
11日	国保日高総合病院医師	
18日	島津伸一郎	医師
25日	大谷 和正	医師

- ・受診を希望する場合は、電話などで事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象です。診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。
- ・当番医が変更になることがあります。

国保日高総合病院
☎0738-22-1111

平成29年度 御坊市シルバー交通安全大学 参加者募集

近年、高齢者の方の交通事故が多発しています。昨年は、和歌山県での交通事故による死者の58パーセントが65歳以上の高齢者の方でした。

御坊市では、高齢者の方を交通事故から守る取り組みとして「御坊市シルバー交通安全大学」を開校しています。

御坊市シルバー交通安全大学では、交通安全知識を「見て・聞いて・体験して」楽しく身につけることができます。

参加を希望する方は、防災対策課まで申し込みをしてください。

野口地区在住の65歳以上の方

※参加者の募集は、市内6地区を年度ごとにわけて行っています。



次の事項に該当する方は、ぜひご参加ください。

- ・夕暮れ時や夜間に買い物や散歩に出かけることが多い。
- ・視力や体力が衰えた気がする。
- ・交通安全について勉強したい。

期間 5月(入学)~12月(修了予定)

定料 無料

締 3月24日(金)

その他 運転免許証等の資格は不要です。

申・問 防災対策課
☎0738・23・5528

御坊市農業委員 及び 御坊市農地利用最適化推進委員 募集

農林水産課では、「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」の募集を行います。

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員の選出方法が選挙制から推薦・公募制(農業者等からの推薦・自らの応募)に変わりました。

また、農地等の利用の最適化の業務の重点化に伴い、農業委員会に農地利用最適化推進委員が新設されました。

農業委員及び農地利用最適化推進委員は、推薦・応募により募集した候補者の中から決定されます。

詳しくは、農林水産課へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◇募集概要

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	14人	9人
任期	平成29年7月20日~平成32年7月19日	平成29年7月下旬(委嘱日)~平成32年7月19日
職務内容	農業委員会総会等における許認可業務等	農地利用最適化の推進のための現場活動等
報酬	20,000円/月	15,000円/月
資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項等の職務を適切に行うことができる方	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、この職務を適切に行うことができる方
募集期間	平成29年4月3日(月)~5月2日(火)	
その他	委嘱予定日に、次のいずれにも該当しないこと ①破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、または、その執行を受けることがなくなるまでの者	

◇申し込み・問い合わせ 農林水産課 農業委員会係 ☎0738-23-5510



春の火災予防運動(3月1日～7日)



平成28年度全国統一防火標語

『消しましょう その火その時 その場所で』

御坊市消防本部(署)発足60周年記念標語

『火と人が 理解し合えば 火災ゼロ』

3月1日(水)から7日(火)までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動を実施します。

火災予防運動期間中、火災予防について、皆さん一人ひとりの一層のご注意・ご協力をお願いします。

◇春の火災予防運動

春の火災予防運動は、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

また、この運動にあわせて、全国山火事予防運動・車両火災予防運動も同時に実施します。

◇住宅防火 いのちを守る

7つのポイント

3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- ・寝たばこは絶対やめる。
- ・ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

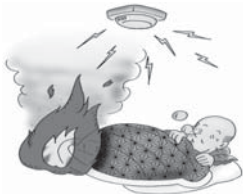
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

◇住宅用火災警報器の設置・点検をしていますか？

- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器などを設置する。
- ・高齢者の方や身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

消防法・御坊市火災予防条例の一部改正に伴い、一般住宅などへの住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

全国の火災統計では、住宅火災による死者(特に死者の大半が65歳を超える高齢者の方)が急増しています。



死亡原因の多くは、「逃げ遅れ」で、就寝中に火災に遭遇することで見えが遅れ、死に至る危険性が高いと考えられています。

住宅用火災警報器設置の目的は、寝室に住宅用火災警報器の設置を義務付けることで、住宅火災による犠牲者を減らし、人命と財産を守ることです。

住宅用火災警報器は、「全ての寝室」、寝室が2階などの場合には「階段室の天井付近」に設置する必要があります。

なお、住宅用火災警報器は、早期設置のものであれば、設置後10年が経過しています。

住宅用火災警報器が古くなってしまうと、電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなる場合があります。そのため、設置後10年を目安に交換をおすすめします。

また、長期間設置をしていると、ホコリなどの蓄積や電池切れを起こしている場合がありますので、定期的に作動確認をして、メンテナンスを行いましょ。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは、住宅用火災警報器相談室(☎0120・565・911)または市消防本部まで。

◇ご家庭に消火器の設置を！

近年の建物火災による死者のうち、高齢者の方がその多くを占めており、火災原因の大半は一般住宅、共同住宅などの火災です。

消火器は住宅防火に最も重要な初期消火の役割を担っています。万が一に備え、この機会に消火器の設置・点検をしましょう。

消火器の使用方法については、市ホームページをご覧ください。

◇放火火災に注意！

放火及び放火の疑いによる火災は、全国の出火原因のトップです。放火火災未然防止に向けた環境づくりへの皆さんのご協力をお願いします。

◇空き家の管理について

空き家の周囲は整理整頓を行い、家には常に鍵をかけ、容易に人が出入りできないようにし、ガス及び電気を確実に遮断しましょう。

◇問い合わせ

市消防本部

☎0738・22・0800

災害情報ダイヤル(音声情報)

☎0738・22・0119

火災・救急・救助は119番



避難先に看板を整備しました！

御坊市では、平成29年2月に、避難先が一目で分かるように、市内の避難先に看板を設置しました。

平成28年度は41箇所の避難先に看板を設置し、平成29年度にも残りの避難先に看板を設置していきます。

また、ソーラー電力照明付看板を採用している箇所もあり、夜間でも避難先を視認できるようになっています。

日頃から、避難先を確認しておき、いざという時に迅速に避難できるようにしておきましょう。



▲光が当たると反射する看板

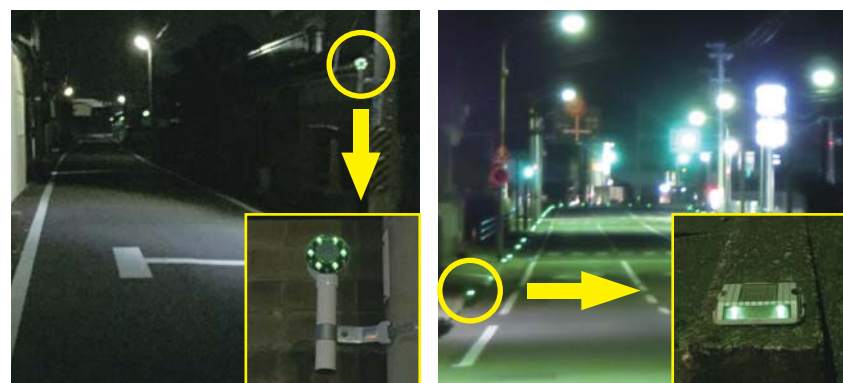


▲ソーラー電力照明付看板



▲既存照明に看板を設置

避難誘導灯の整備について



▲夜間、避難誘導灯は、太陽光発電で蓄えた電力により緑色の光を発します。

御坊市では、津波からの避難を夜間でも円滑に行うことができるよう、市街地主要道路に避難すべき方向を示す「避難誘導灯」を整備しています。

津波発生時には、この避難誘導灯をたどっていけば、津波浸水想定区域外、または、津波避難場所へと避難することができます。

日頃から、津波発生時の避難について意識しておき、夜間でも迅速に避難できるようにしておきましょう。

海拔表示板の設置も行っています！

御坊市では、平成24年度から累計300枚の海拔表示板を設置しました。

海拔表示板は、御坊市が設置したものとは別に、企業などがスポンサーとして設置している場所、自主防災組織が設置している場所など、様々な場所で見つけることができます。

外出時には海拔表示板を探してみて、自宅や買い物先、勤務先周辺など、生活圏内の海拔を確認しておきましょう。



▲市内の様々な場所で見つけることができる海拔表示板

みんなのサロン

しらゆり保育園の巻

おとうさん、あのね…



きもと じゅね ちゃん(6さい)

おとうさん
くるま あらっている
すがた かっこいいよ!!
こんど
ドイツニールランドに
つれていってね♥

おかあさん、あのね…



まえだ えいと くん(6さい)

おかあさん
びょういんで みんなを
なおしている すがた
すきだよ♥
さんしよくどん
また つくってね!!

保育士になって

大好きな赤ちゃんのめんどろをみたい!



わたしの夢は保育士になることです。
理由は、赤ちゃんが大好きで、お母さんが保育士で働いているからです。わたしは、保育士になって、赤ちゃんのめんどろをみていきたいです。そのために、お母さんから、おむつのかえ方や、ミルクの作り方を教えてもらっています。
これからは、保育士になれるように勉強していきたいです。

ぼくの夢

わたしの夢



こいけ みつ
小池 美羽さん
藤田小学校6年

エイミーの花まるエッセイ

冬休みのこと

今年のクリスマスとお正月を日本で過ごしました。アイルランドから日本に来て2年目となり、この機会にもっと日本文化を体験したいと思ったからです。忘れられない、思い出に残る冬休みになりました!
アイルランドでは日本と違い、クリスマスはとても大切な行事です。クリスマスにはお店が閉まり、街が静まり、人々は家で家族と過ごします。私は友人とチキンを食べる日本のクリスマスを体験しました。日本のクリスマスはごく普通の日のように感じました。
お正月の明治神宮では、多くの方が参拝する様子を目撃しました。一方、元旦でお店が閉まり、街全体が静まり返った新宿周辺を歩くのは、とても不思議な気持ちでした。東京がその賑わいを欠いていました。そんな東京を、友人と探索しました。映画「君の名は。」のロケ地を巡って写真を撮ったりしました。
アイルランドの友人や家族を思い出して寂しくなりましたが、日本にいないければこの体験はできませんでした。海外で過ごすことがあれば、その土地の文化をできる限り体験してみることが大切だと実感しています。帰国したときの土産話もたくさんできて、きっとユニークな人になれると思います。



▲元旦の東京

3月のおすすめ花まる本

新着図書は
1日・12日に並びます。

一般書

『時が見下ろす町』

ながおか ひろき
長岡 弘樹 著

様々に変わりゆく風景の中で、唯一変わらなかった大きな時計が目印の百貨店。その前で繰り広げられてきた、時に哀しく、時に愛しい事件とは？ 精緻で心温まる連作ミステリー。

『小説NON』掲載を書籍化。



児童書

『フローレンスナイチンゲール』

デミ 作
さくま ゆみこ 訳

少女のころ、ひとりで空想するのが好きだったフローレンスは、よく病院ごっこをしていました。やがて、両親の反対をおしきって看護を学び、戦地の病院におもむきます。ナイチンゲールの信念の一生を描いた絵本。



『紀州のエジソンの女房』

かじやま すみこ
梶山 寿子 著

世界的織機メーカー・島精機製作所。天才発明家でもあり創業者でもある破天荒な夫・島正博を支え、地元の経済発展にも尽くし、75歳で急逝した妻・和代の波瀾の生涯を、島精機の発展の歴史とともに描く。



『銀杏堂』

たちばな はるか
橘 春香 作・絵

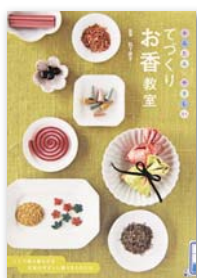
骨董屋「銀杏堂」の女主人・高田さんが世界中を旅してあつめた、自慢の品々。そのひとつひとつに、めくるめく冒険物語が秘められているのです。高田さんが話してくれた、14の冒険のお話。



『てづくりお香教室』

まつした けいこ
松下 恵子 監修

お香の「知る」「つくる」「使う」楽しみを提案。伝統的な16の香料、気分別・場所別の香りのレシピや、つくりかたの手順をていねいに解説するほか、聞香、香りの歴史も紹介します。



『さてさて きょうのおはなしは…』

せ た たいじ
瀬田 貞二 再話・訳
のみやま きょうこ
野見山 響子 画

日本の児童文学の世界に大きな足跡を残した瀬田貞二の生誕百年を記念した昔話集。「かさじぞう」「三びきのやぎのらがらどん」など全28話を収録する。



3月のおはなしの会

絵本や紙芝居などの読み聞かせをしています

日時 5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)
10:00~

場所 中央公民館2階

対象 幼児から小学生

みんなで来てね!



ご協力ありがとうございました!

2月13日(月)から28日(火)は、蔵書点検を実施したため、図書館を特別休館としていました。

この間、皆さんには大変ご迷惑をおかけしました。

3月1日(水)より再開館しますので、ぜひご利用ください。



20歳の門出を祝う ～御坊市成人式～

1月8日、市民文化会館で御坊市成人式が開催され、華やかな振り袖やスーツ、羽織はかまに身を包んだ213人の新成人が20歳の門出を祝いました。



● ● ● ● ● 告 告 ● ● ● ● ●

不動産に関する 無料相談会のお知らせ

開催日：3/15(水)【毎月第3水曜日】時間：13時～16時
開催場所：御坊市役所 1Fロビー



内容：宅建協会の専任相談員による無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談、等

予約優先

お申込専用お電話

073-471-6000

公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会／和歌山市太田 143-3

ピカピカ新入学応援セール 4/14(金)まで!

新入学・新学期商品
3,000円以上
お買い上げの方

30%OFF

文具館
ステイショナー川越
Office & Personal Needs

えんぴつ1ダース以上
お買い上げの方
お名前入れ **無料**

わくわくスタンプ **2倍!!**

御坊市中町三丁目
TEL:0738-22-0143
FAX:0738-22-2655